

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和6年			令和5年	前年同期比(件)
	8月件数	1~7月末累計	1~8月末累計	1~8月末累計	
全認知件数	36	217	253	227	26
凶悪犯	0	2	2	1	1
粗暴犯	3	15	18	14	4
窃盗犯	30	150	180	134	46
侵入盗犯	2	17	19	25	-6
空き巣	0	1	1	5	-4
その他	2	16	18	20	-2
乗り物盗	16	47	63	31	32
自転車	10	31	41	28	13
オートバイ	6	14	20	2	18
自動車	0	2	2	1	1
非侵入窃盗	12	86	98	78	20
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	1	9	10	6	4
車上ねらい	0	7	7	6	1
自動販売機ねらい	0	1	1	1	0
その他	11	69	80	65	15
知能犯	0	24	24	42	-18
詐欺	0	21	21	39	-18
その他	0	3	3	3	0
風俗犯	0	8	8	5	3
その他の刑法犯	3	18	21	31	-10
占有離脱物横領	0	0	0	2	-2

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和6年8月末現在(暫定値) 29,262件(前年同期比 +518件、+1.8%)

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(1月から8月末まで)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	81	50	61.7%
窃盗犯	52	28	53.8%

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月から8月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	71	-41	29件	27件
死者	1	+1		
負傷者	81	-56		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和6年1月から8月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	1,179	34億3369万円
オレオレ詐欺	404	21億5184万円
預貯金詐欺	448	4億8285万円
架空料金請求詐欺	104	3億9050万円
融資保証金詐欺	7	398万円
還付金詐欺	141	2億7168万円
その他の手口	5	7491万円
キャッシュカード詐欺盗	70	5790万円

栄区内における令和6年1月から8月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	21	2847万円
オレオレ詐欺	3	1,795万円
預貯金詐欺	10	500万円
架空料金請求詐欺	0	0
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	7	542万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	1	86000円

5 警察からのお知らせ

- (1) 県警察では、10月に管内実態掌握活動強化期間として地域警察官が巡回連絡活動として各家庭を訪問し、特殊詐欺被害防止や事件事故に遭わないための情報発信活動を推進する予定です。
巡回連絡活動への皆様のご理解とご協力をお願いします。
- (2) 9月21日土曜日から30日月曜日までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。
運動の期間中は、交通指導取締り活動を強化したり、関係団体と連携して、広報啓発活動を推進します。
スローガンは「挙げる手を やさしく見守る 横断歩道」です。
日暮れが早くなってきました。
反射材の貼付やハイビームを活用した早めのライト点灯などで事故を未然に防ぎましょう。
- (3) 自転車盗・オートバイ盗が多発しています。
自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。
ワイヤー錠等を使ってダブルロックをすると、さらに効果的です。
- (4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、8月中の阻止が13件、1月から8月末までの累計は51件。
- (5) 警察官や行政機関職員を騙った特殊詐欺の電話が増加しています。
自宅固定電話、携帯電話に「捕まえた犯人があなたのキャッシュカードを持っていたため、あなたにも容疑が掛かっています」、「医療費の払い戻しがあります。ATMでも操作ができます。」等と連絡があり、アプリケーションやATMで入金させようとする手口の電話が増えています。
このような電話が来たら、詐欺を疑い、最寄りの警察署・交番にご連絡ください。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月から8月末まで)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町						3			7	10
	小菅ヶ谷町										0
	小菅ヶ谷1丁目					3	6			22	31
	小菅ヶ谷2丁目									4	4
	小菅ヶ谷3丁目										0
	小菅ヶ谷4丁目						1			3	4
	小山台1丁目									3	3
	小山台2丁目									1	1
上郷	犬山町									5	5
	尾月									2	2
	上之町							2	1	2	5
	亀井町					1				1	2
	桂台東					2	1		1		4
	桂台西1丁目									5	5
	桂台西2丁目									3	3
	桂台南1丁目								2	2	4
	桂台南2丁目								1	1	2
	桂台北								1	2	3
	桂台中						1				1
公田町					1	6	1	2	11	21	
笠間	笠間町								1	1	2
	笠間1丁目									1	1
	笠間2丁目					1	9			15	25
	笠間3丁目		1						1	3	5
	笠間4丁目						1			1	2
	笠間5丁目						1		1	3	5
田谷	田谷町				1			1	1	6	9
	金井町						1	1		4	6
	長尾台町					1				1	2

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目				1				1		2
	元大橋 2丁目					1					1
	中野町									2	2
	若竹町										0
	柏 陽	1					1		1	2	5
	鍛冶ヶ谷 1丁目						1		2		3
	鍛冶ヶ谷 2丁目						2		1	1	4
	鍛冶ヶ谷町										0
元大橋・庄戸	上郷町					1	3		1	19	24
上郷・庄戸	野七里 1丁目										0
庄戸	野七里 2丁目										0
	庄戸 1丁目									1	1
	庄戸 2丁目									1	1
	庄戸 3丁目										0
	庄戸 4丁目								1		1
	庄戸 5丁目									1	1
	東上郷町										0
	長倉町									2	2
豊田	本郷台 1丁目									1	1
	本郷台 2丁目						2			2	4
	本郷台 3丁目									1	1
	本郷台 4丁目									1	1
	本郷台 5丁目								1	2	3
	飯島町	1				8	2	1	1	11	24
	長沼町					1		1		3	5
合計		2	1	0	2	20	41	7	21	159	253

栄区内の火災・救急状況について

区連会9月定例会資料
令和6年9月20日
栄消防署

火災情報

令和6年8月31日現在

栄区内					横浜市内				
火災発生状況					火災発生状況				
年別	令和6年		令和5年	増△減	年別	令和6年	令和5年	増△減	
	8月	累計							
件数	2	15	12	3	件数	427	503	△76	
火災種別	建物	1	11	9	2	建物	298	288	10
	林野	0	0	0	0	林野	0	0	0
	車両	1	2	0	2	車両	39	63	△24
	船舶	0	0	0	0	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0	0	航空機	0	0	0
	その他	0	2	3	△1	その他	90	152	△62
損害	焼損床面積	0	181	65	116	焼損床面積	4,192	4,856	△664
	死者	0	1	0	1	死者	17	10	7
	負傷者	0	6	4	2	負傷者	78	85	△7

主な出火原因					主な出火原因				
	種別	令和6年	令和5年	増△減		種別	令和6年	令和5年	増△減
1	こんろ	3	2	1	1	たばこ	72	83	△11
2	配線器具	2	0	2	2	放火(疑い含む)	63	84	△21
3	電気機器	2	2	0	3	こんろ	55	55	0
4	放火(疑い含む)	2	2	0	4	電気機器	41	49	△8
5	火あそび	2	0	2	5	配線器具	17	30	△13

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況					*()内の数字は今月分		
豊田地区	6			本郷第三地区	1		(1)
笠間地区	0			上郷西地区	0		
小菅ヶ谷地区	2			上郷東地区	2		(1)
本郷中央地区	1			連合未加入	3		
合 計					15		

【8月中の火災】

8月21日 元大橋一丁目 電動キックボード2台、バッテリー等を焼損

8月30日 上郷町 プロパンガステーブル1基、換気扇1基、吊戸棚若干、壁面1㎡焼損

栄区内				
救急状況				
年別	令和6年		令和5年	増△減
	8月	累計		
件数	717	5,399	5,243	156
急病	529	4,021	3,956	65
交通事故	21	134	142	△8
一般負傷	133	978	930	48
その他	34	266	215	51

横浜市内				
救急状況				
年別	令和6年	令和5年	増△減	
	件数	171,429	167,173	4,256
急病	121,660	119,562	2,098	
交通事故	5,893	5,793	100	
一般負傷	30,965	29,267	1,698	
その他	12,911	12,551	360	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

「逃げよう、守ろう、その命!」

もし火事になったらどうしますか？（自宅編）

1. 住宅用火災警報器が鳴動

火災は早く見つけることが大切です！

火災の早期発見と未然防止のために

住宅用火災警報器を設置しましょう。

古くなった警報器は電池の消耗や部品の劣化が考えられるため

10年たったら取り替えましょう。



2. 火元の確認!! →火災確認

消火できる? → 3へ

消火できない? → 4へ

4. 消火できない!!

避難してください!



3. 消火できる!

周りに「火事だー!」と知らせながら

消火器等で初期消火!



(消火器の使い方)

ピンを上へ抜く → ホースを火元に向ける → レバーを握る



消火器はすぐに取り出せる場所に保管しましょう。湿気の多いところは避けましょう。

5. 119番に通報する



慌てずに落ち着いて、正しく情報を伝えることが大切です。



火災で亡くなる方の原因は逃げ遅れによるものが大半です。

一度外へ避難したら、再び中には戻らないでください。

各自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「年末たすけあい助成金」実施のお知らせ【事業説明】

1 事業の趣旨

「年末たすけあい助成金」につきまして、今年度も実施することとなりましたので、ご案内いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会にて情報提供をお願いいたします。

【単位会長】定例会等での情報提供をお願いいたします。

3 助成金の概要

別紙「令和6年度 年末たすけあい助成金 手引き」をご参照ください。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記担当あてご連絡くださるようお願いいたします。

【事務局】 横浜市栄区社会福祉協議会
担当：平野 福澄
横浜市栄区桂町279-29
Tel 894-8521
Fax 892-8974

令和6年度 年末たすけあい助成金 手引き

年末たすけあい助成金は、年末たすけあい募金（共同募金）の配分金によって、栄区内で行われる生活に困難を抱える世帯や、高齢者、子どもたちを対象とする地域食堂や居場所づくり、見守り訪問活動を実施する団体の事業を支援し、地域と一体となり福祉の推進を図ることを目的に行います。

* 助成金額 助成上限額 5万円

※助成額については、当該年度の募金実績、及び申込み件数により変動する場合があります。

※助成額については1,000円未満を切り捨てとします。

* 助成条件

- (1) 令和6年11月～令和7年2月の間に栄区内で行われる居場所づくりや地域食堂、訪問活動等、生活に困難を抱える世帯や高齢者、子ども等に対し見守り活動を実施すること。
- (2) 年間を通じ活動をしている場合でも、助成金は令和6年11月～令和7年2月の間に行う事業にのみ使用すること。
例) 地域（子ども）食堂、学習支援、ひきこもり支援、会食会、年末訪問等
- (3) 申込みは原則として1団体1事業とします。以下の項目に該当する場合は、同一団体とみなし、申込みは不可とします。
 - ・振込先が同一であること
 - ・主たる役職者（代表者等）が複数の団体で兼任している場合

* 助成対象外団体

- (1) 法人格を持っている団体（特定非営利活動法人を除く）

* 助成対象外事業

- (1) 営利を目的とした事業
- (2) さかえふれあい助成金を受けている事業
- (3) 栄区や横浜市を含む地方公共団体等から他の補助金を受けている事業（栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業、介護予防・生活支援サービス補助事業等）
- (4) 横浜市社会福祉協議会からの補助・委託事業（よこはまふれあい助成金、善意銀行配分事業、福祉バスを利用する事業等）

(5) 公的サービス事業と同一事業

※公的サービス事業を実施している団体で、公的サービス事業対象者以外の方へ同様のサービスを提供している場合も対象となりません。

(6) 宗教の教義を広め、信者を教化育成することを目的とする事業

(7) 政治上の主義を推進することを目的とする事業

(8) 会議・役員会・打合せ会・特定の目的のために資金を集める事業

*** 申請について**

(1) 提出書類

助成を希望する団体は、次の書類を提出してください。

○令和6年度年末たすけあい助成金申請書（様式1）

○団体の活動がわかるパンフレット、チラシ等

※郵送・メール・窓口持参での受付となります。

※新規に申請する団体については、事前に電話等にてご相談ください。

(2) 提出・相談先

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29 TEL:045-894-8521 FAX:045-892-8974 Email:office@sakaeku-shakyo.jp

(3) 申請受付期間・日時

◇期間：令和6年11月5日（火）～11月18日（月）

◇日時：月～金（祝日を除く）9：00～11：30/13：00～16：30

※申請受付期間経過後の申込みは受付をいたしません。

*** 申請後のスケジュール**

<日付>	<内容>
11月5日（火） ～11月18日（月）	【申請受付期間】 助成申請書等提出
12月上旬	審査
12月中旬	助成結果通知の送付 振込依頼書の受付（助成が決定した場合）
随時	助成金の振り込み（助成が決定した場合）
事業終了1か月以内	助成金報告書（様式2）・チラシ等提出締切

令和 6 年 9 月 2 0 日

各自治会・町内会長 様

神奈川県共同募金会横浜市栄区支会

支会長 細田利明

令和 6 年度共同募金運動（「赤い羽根募金」及び「年末たすけあい募金」）への協力について

【協力依頼】

1 事業の趣旨

R6 年度「赤い羽根共同募金運動」の戸別募金への協力依頼。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会にて情報提供をお願いいたします。

【単位会長】定例会等での情報提供をお願いいたします。

3 募金運動期間（募金受付期間）

10 月 1 日～12 月 31 日

4 納金について

お送りする資材に同梱されている振込用紙で郵便局窓口にて振込いただくと手数料が免除となります。栄区社会福祉協議会の窓口においても受付しております。

5 募金について

共同募金は法律によりあらかじめ募金目標額と配分計画を定めることとされています。神奈川県共同募金会の目標額をもとに算出した栄区の目標額は 1 3 4 0 0 0 0 円となっています。昨年度は区内各地域で行われているサロン活動や子ども食堂、障害児支援事業等に配分され活用させていただきました。今年度も募金運動の主旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記担当あてご連絡くださるようお願いいたします。

【事務局】 横浜市栄区社会福祉協議会
担当：福澄 平野
横浜市栄区桂町279-29
Tel 894-8521
Fax 892-8974

令和6年度共同募金栄区支会目標額

募金目標額 13,400,000円

単位:円

募金の種類	地区名	対象世帯数	目標額	内 訳	
				一般募金 目標額	年末たすけあい 目標額
戸別募金	豊田	7,744	2,439,360	1,974,720	464,640
	笠間	5,824	1,834,560	1,485,120	349,440
	小菅ヶ谷	5,461	1,720,215	1,392,555	327,660
	本郷中央	6,857	2,159,955	1,748,535	411,420
	本郷第三	4,035	1,271,025	1,028,925	242,100
	上郷西	3,115	981,225	794,325	186,900
	上郷東	3,194	1,006,110	814,470	191,640
	連合未加入	2,219	698,985	565,845	133,140
	小計	38,449	12,111,435	9,804,495	2,306,940
	法人・街頭 その他	事務局	-	1,288,565	1,195,505
合 計	-	13,400,000	11,000,000	2,400,000	

* 実施期間: 令和6年10月1日～12月31日

* 対象世帯数は、令和6年4月1日現在の自治会・町内会加入世帯数から5%控除したものです。

* 目標額: 対象世帯数×315円

令和6年度

共同募金送付物・目標額一覧表

No.	豊田地区自治会町内会名	世帯数	送付物一覧表									一般募金目標額	年末・目標額	合計額
		対象世帯数	委嘱状	封筒	領収書	パンフ	ポスター	羽根	実施要領	地区目標一覧	振込用紙(郵便局)			
1	飯島町内会	2,300	0	0	0	0	13	0	1	1	1	557,175	131,100	688,275
		2,185			0			0						
2	富士見台自治会	350	0	0	0	1	6	0	1	1	1	84,915	19,980	104,895
		333			0			0						
3	飯島団地自治会	600	3	1,500	1,200	130	10	0	1	1	1	145,350	34,200	179,550
		570			24			0						
4	飯島ひかりが丘自治会	325	16	300	311	30	3	0	1	1	1	78,795	18,540	97,335
		309			6			0						
5	芙蓉台自治会	112	0	0	0	9	2	0	1	1	1	27,030	6,360	33,390
		106			0			0						
6	百合ヶ丘自治会	151	0	15	200	15	1	0	1	1	1	36,465	8,580	45,045
		143			4			0						
7	本郷台自治会	1,555	125	200	100	125	12	0	1	1	1	376,635	88,620	465,255
		1,477			2			0						
8	金井町内会	170	3	0	170	3	4	0	1	1	1	41,310	9,720	51,030
		162			4			0						
9	田谷町内会	600	0	0	0	0	0	0	1	1	1	145,350	34,200	179,550
		570			0			0						
10	長尾台町内会	800	3	0	800	3	10	0	1	1	1	193,800	45,600	239,400
		760			16			0						
11	コープ野村戸塚長沼自治会	74	0	0	0	0	0	0	1	1	1	17,850	4,200	22,050
		70			0			0						
13	栄リベラヒルズ自治会	90	3	0	100	3	1	0	1	1	1	21,930	5,160	27,090
		86			2			0						
14	みどり野ハイツ自治会	183	0	0	1	35	3	0	1	1	1	44,370	10,440	54,810
		174			1			0						
15	かいがら坂ハイツ自治会	100	17	0	0	3	2	0	1	1	1	24,225	5,700	29,925
		95			0			0						
16	ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会	167	0	0	0	18	3	0	1	1	1	40,545	9,540	50,085
		159			0			0						
17	エコヒルズ横浜自治会	163	4	330	340	40	4	0	1	1	1	39,525	9,300	48,825
		155			7			0						
18	ワンダースケープ自治会	411	0	0	420	3	3	425	1	1	1	99,450	23,400	122,850
		390			9			9						
	合計	8,151	174	2,345	3,642	415	74	425	16	16	16	1,974,720	464,640	2,439,360
		7,744			75			10						

*対象世帯数は、令和6年4月1日現在の世帯数から5%控除したものです

令和6年度

共同募金送付物・目標額一覧表

No.	笠間地区自治会町内会名	世帯数		送付物一覧表							一般募金目標額	年末・目標額	合計額		
		対象世帯数		委嘱状	封筒	領収書	パンフ	ポスター	羽根	実施要領				地区目標一覧	振込用紙(郵便局)
19	大船パークタウン自治会	161		0	0	1	13	3		1	1	1	39,015	9,180	48,195
		153				1									
20	笠間上町町内会	200		0	0	0	3	2		1	1	1	48,450	11,400	59,850
		190				0									
21	笠間山王町内会	160		0	0	0	3	5		1	1	1	38,760	9,120	47,880
		152				0									
22	笠間町内会	350		0	0	340	25	7	250	1	1	1	84,915	19,980	104,895
		333				7			5						
23	笠間西南町内会	115		0	0	0	1	3		1	1	1	27,795	6,540	34,335
		109				0									
24	笠間田立町内会	900		0	0	1	2	11		1	1	1	218,025	51,300	269,325
		855				1									
25	笠間中央町内会	510		3	0	0	0	10		1	1	1	123,675	29,100	152,775
		485				0									
26	笠間通り町町内会	710		0	0	0	0	0		1	1	1	172,125	40,500	212,625
		675				0									
27	笠間福住町内会	190		0	0	0	0	0		1	1	1	46,155	10,860	57,015
		181				0									
28	笠間宮上町内会	186		0	0	0	0	0		1	1	1	45,135	10,620	55,755
		177				0									
29	笠間余曾根町内会	220		0	0	0	10	2		1	1	1	53,295	12,540	65,835
		209				0									
30	第2大船パークタウン自治会	307		1	0	21	21	2		1	1	1	74,460	17,520	91,980
		292				1									
31	第3大船パークタウン自治会	299		1	0	1	35	3		1	1	1	72,420	17,040	89,460
		284				1									
32	松ヶ丘町内会	211		3	0	0	3	2		1	1	1	51,000	12,000	63,000
		200				0									
33	ライブタウン大船自治会	118		0	0	0	15	4		1	1	1	28,560	6,720	35,280
		112				0									
34	ガーデンアソシエ自治会	1,492		0	0	1	1	1		1	1	1	361,335	85,020	446,355
		1,417				1									
	合計	6,129		8	0	365	132	55	250	16	16	16	1,485,120	349,440	1,834,560
		5,824				12			5						

*対象世帯数は、令和6年4月1日現在の世帯数から5%控除したものです

令和6年度

共同募金送付物・目標額一覧表

No.	小菅ヶ谷地区自治会町内会名	世帯数		送付物一覧表							一般募金目標額	年末・目標額	合計額		
		対象世帯数		委嘱状	封筒	領収書	パンフ	ポスター	羽根	実施要領				地区目標一覧	振込用紙(郵便局)
35	市営小菅ヶ谷第2住宅自治会	103		0	0	0	1	2	0	1	1	1	24,990	5,880	30,870
		98		0	0	0			0						
36	春日町町内会	327		0	0	0	3	2	325	1	1	1	79,305	18,660	97,965
		311		0	0	0			7						
37	小菅ヶ谷五月会	85		0	0	0	1	2	0	1	1	1	20,655	4,860	25,515
		81		0	0	0			0						
38	小菅ヶ谷第一町内会	1,350		0	0	1,400	12	15	200	1	1	1	327,165	76,980	404,145
		1,283		0	0	28			4						
39	小菅ヶ谷町内会	1,012	150	16	1,500	8	11	200	1	1	1	245,055	57,660	302,715	
		961		16	30				4						
40	小菅ヶ谷睦会町内会	130		0	0	130	3	2	125	1	1	1	31,620	7,440	39,060
		124		0	0	3			3						
41	市営小菅ヶ谷住宅自治会	292		0	0	0	3	2	200	1	1	1	70,635	16,620	87,255
		277		0	0	0			4						
42	市営本郷台住宅自治会	238		3	0	280	3	2	200	1	1	1	57,630	13,560	71,190
		226		3	0	6			4						
43	本郷台駅前市街地住宅自治会	350		1	0	0	1	4	300	1	1	1	84,915	19,980	104,895
		333		1	0	0			6						
44	本郷台中央自治会	302		0	300	301	27	2	300	1	1	1	73,185	17,220	90,405
		287		0	300	7			6						
45	大船富士見台自治会	140		3	141	140	9	4	125	1	1	1	33,915	7,980	41,895
		133		3	141	3			3						
46	東武本郷台自治会	318		0	28	50	28	2	320	1	1	1	77,010	18,120	95,130
		302		0	28	1			7						
47	小菅ヶ谷西谷戸町内会	1,100		0	470	1,100	65	16	400	1	1	1	266,475	62,700	329,175
		1,045		0	470	22			8						
	合計	5,747		157	955	4,901	164	66	2,695	13	13	13	1,392,555	327,660	1,720,215
		5,461		157	955	100			56						

*対象世帯数は、令和6年4月1日現在の世帯数から5%控除したものです

令和6年度

共同募金送付物・目標額一覧表

No.	本郷中央地区自治会町内会名	世帯数	送付物一覧表								一般募金目標額	年末・目標額	合計額
		対象世帯数	委嘱状	封筒	領収書	パンフ	ポスター	実施要領	地区目標一覧	振込用紙(郵便局)			
49	コープ野村湘南本郷台自治会	194	17	240	240	17	2	1	1	1	46,920	11,040	57,960
		184			5								
50	コープ野村本郷台自治会	151	0	0	0	16	1	1	1	1	36,465	8,580	45,045
		143			0								
51	フローラ桂台自治会	391	48	0	450	48	5	1	1	1	94,605	22,260	116,865
		371			9								
52	朝日平和台自治会	269	3	0	290	3	3	1	1	1	65,280	15,360	80,640
		256			6								
53	桂台団地自治会	274	0	0	0	0	5	1	1	1	66,300	15,600	81,900
		260			0								
54	公田町団地自治会	950	20	116	900	1,000	6	1	1	1	230,265	54,180	284,445
		903			18								
55	公田ハイツ自治会	206	0	0	260	1	4	1	1	1	49,980	11,760	61,740
		196			6								
56	椎郷台町内会	78	0	0	0	5	2	1	1	1	18,870	4,440	23,310
		74			0								
57	湘南ハイツ自治会	600	0	0	680	36	3	1	1	1	145,350	34,200	179,550
		570			14								
58	桂公田町会	1,306	200	0	1,800	200	20	1	1	1	316,455	74,460	390,915
		1,241			36								
59	桂台自治会	992	0	0	0	3	7	1	1	1	240,210	56,520	296,730
		942			0								
60	湘南桂台自治会	1,657	3	0	1,700	3	10	1	1	1	401,370	94,440	495,810
		1,574			34								
61	グリーンテラス本郷台自治会	150	12	12	12	12	3	1	1	1	36,465	8,580	45,045
		143			1								
	合計	7,218	303	368	6,332	1,344	71	13	13	13	1,748,535	411,420	2,159,955
		6,857			129								

*対象世帯数は、令和6年4月1日現在の世帯数から5%控除したものです

令和6年度

共同募金送付物・目標額一覧表

No.	本郷第三地区自治会町内会名	世帯数	送付物一覧表								一般募金目標額	年末・目標額	合計額	
		対象世帯数	委嘱状	封筒	領収書	パンフ	ポスター	羽根	実施要領	地区目標一覧				振込用紙(郵便局)
62	鍛冶ヶ谷町内会	1,450	3	0	1,500	3	15	0	1	1	1	351,390	82,680	434,070
		1,378			30									
63	港南台プリンス Heights 自治会	366	60	0	550	60	1	0	1	1	1	88,740	20,880	109,620
		348			11									
64	本郷富士見ヶ丘自治会	239	3	20	300	265	3	0	1	1	1	57,885	13,620	71,505
		227			6									
65	元大橋町内会	880	0	0	0	3	5	50	1	1	1	213,180	50,160	263,340
		836			0									
66	若竹町内会	410	0	0	500	40	5	0	1	1	1	99,450	23,400	122,850
		390			10									
67	若竹山手町会	124	10	16	190	16	5	0	1	1	1	30,090	7,080	37,170
		118			4									
68	中野町内会	677	3	0	0	3	9	200	1	1	1	163,965	38,580	202,545
		643			0									
69	ラーバン港南台自治会	100	0	0	0	25	2	0	1	1	1	24,225	5,700	29,925
		95			0									
	合計	4,246	79	36	3,040	415	45	200	8	8	8	1,028,925	242,100	1,271,025
		4,035			61									

*対象世帯数は、令和6年4月1日現在の世帯数から5%控除したものです

令和6年度

共同募金送付物・目標額一覧表

No.	上郷西地区自治会町内会名	世帯数	送付物一覧表								一般募金目標額	年末・目標額	合計額
		対象世帯数	委嘱状	封筒	領収書	パンフ	ポスター	実施要領	地区目標一覧	振込用紙(郵便局)			
71	犬山町会	1,200	0	0	120	120	7	1	1	1	290,700	68,400	359,100
		1,140			3								
72	尾月自治会	391	0	0	0	30	5	1	1	1	94,605	22,260	116,865
		371			0								
73	上之町内会	740	0	0	0	50	5	1	1	1	179,265	42,180	221,445
		703			0								
74	亀井町自治会	409	20	0	400	30	3	1	1	1	99,195	23,340	122,535
		389			8								
75	上郷西ヶ谷団地自治会	400	0	0	0	43	3	1	1	1	96,900	22,800	119,700
		380			0								
77	港南台コートハウス自治会	139	0	0	1	0	0	1	1	1	33,660	7,920	41,580
		132			1								
	合計	3,279	20	0	521	273	23	6	6	6	794,325	186,900	981,225
		3,115			12								

*対象世帯数は、令和6年4月1日現在の世帯数から5%控除したものです

令和6年度

共同募金送付物・目標額一覧表

No.	上郷東地区自治会町内会名	世帯数		送付物一覧表							一般募金目標額	年末・目標額	合計額	
		対象世帯数		委嘱状	封筒	領収書	パンフ	ポスター	実施要領	地区目標一覧				振込用紙(郵便局)
78	上郷町内会	720		3	0	1,300	3	16	1	1	1	174,420	41,040	215,460
		684				26								
79	庄戸一丁目町会	215		0	0	0	1	1	1	1	1	52,020	12,240	64,260
		204				0								
80	庄戸二丁目町会	185		0	0	0	0	4	1	1	1	44,880	10,560	55,440
		176				0								
81	長倉町自治会	196		10	0	205	10	4	1	1	1	47,430	11,160	58,590
		186				5								
82	上郷ネオポリス自治会	795		50	50	3,500	50	2	1	1	1	192,525	45,300	237,825
		755				70								
83	東上郷青葉ヶ丘自治会	230		0	0	0	1	2	1	1	1	55,845	13,140	68,985
		219				0								
84	上郷台共同住宅自治会	106		3	0	200	3	8	1	1	1	25,755	6,060	31,815
		101				4								
85	みどりが丘自治会	410		1	0	550	16	4	1	1	1	99,450	23,400	122,850
		390				11								
86	庄戸三丁目町会	316		13	13	220	13	2	1	1	1	76,500	18,000	94,500
		300				5								
87	庄戸四丁目町会	188		28	0	340	28	2	1	1	1	45,645	10,740	56,385
		179				7								
	合計	3,361		108	63	6,315	125	45	20	10	10	814,470	191,640	1,006,110
		3,194				128								

*対象世帯数は、令和6年4月1日現在の世帯数から5%控除したものです

令和6年能登半島地震に伴い発生した災害廃棄物の広域処理に係る 災害廃棄物輸送用コンテナの提供について【報告】

1 報告の趣旨

本年1月に発生した能登半島地震に伴う災害廃棄物の広域処理に向けて、環境省及び石川県からの要請に基づき、東京都・川崎市と連携して支援を行うため、当局旧栄工場内に保管していた災害廃棄物輸送用コンテナを全て提供し、保管を終了します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 災害廃棄物輸送用コンテナについて

- ・東日本大震災において、地震や津波被害を受けた岩手県内の解体家屋等（木くず）の広域処理を行うため、使用されたものです。
- ・平成26年に今後の巨大地震発生時に備えるため、環境省から自治体に対して当該コンテナの保管の依頼があり、本市は、同年10月、栄区の皆様の御理解と御協力を経て、当局旧栄工場内に47基を保管しました。
- ・その後、平成28年熊本地震等で一部提供しましたが、令和6年能登半島地震に係る支援に伴い、全てのコンテナを提供します。
- ・これにより、平成26年から実施していたコンテナの保管を終了します。

4 支援内容

東京都・川崎市・横浜市の三者が連携し、石川県内で発生した災害廃棄物（木くずを含む可燃ごみ）を鉄道輸送用コンテナの活用により、都内等の貨物ターミナル駅に鉄道輸送で運搬して、都内区市町村等の清掃工場において焼却処理します。

この取組にあたり、本市が保管する当該コンテナを提供・活用します。

5 その他

- ・活用に際して整備が必要であることから、東京都の依頼により、当該コンテナを旧栄工場から全て搬出済みです。
- ・コンテナの運搬や整備等に関して、本市の費用負担はありません。



旧栄工場保管のコンテナ

事業者等と連携した食環境づくり事業
令和 5 年度モデル事業実施の結果について（報告）

1 要旨

令和 5 年度に食環境づくり事業のモデル地区（上郷西ヶ谷団地、飯島団地）を対象に、食生活と健康に関する調査及び移動販売の利用者・ボランティアアンケート等を実施しましたので、その結果の概要を御報告いたします。

なお、令和 5 年度にモデル地区で本事業の開始にあたり、令和 5 年 7 月の区連会において実施趣旨を御説明しております。

2 令和 5 年度食生活と健康に関する調査、利用者・ボランティア調査（概要）

(1) 食生活と健康に関する調査について

【目的】

住民の食生活や食環境に関する現状の把握

【対象エリア等】

神奈川県住宅供給公社 上郷西ヶ谷団地（賃貸住宅） 14 棟、430 戸
UR 賃貸住宅 飯島団地 40 棟、1,150 戸、近隣の住宅 182 戸程度

【実施時期】

5 年 10 月上旬 各住戸に 2 部調査票をポスティング、11 月 10 日（金）ㄨ切
回収数及び回収率～回収戸数：505 戸（29.48%）、回収部数：689 部（20.11%）

(2) 利用者・ボランティアアンケート等について

【目的】

- ・移動販売の利用者及びボランティアの食環境、移動販売の利用状況の把握
- ・事業実施前後の食事バランスの変化の把握

【実施内容】

- ・アンケート調査 延 116 人
- ・インタビュー調査 延 13 人
- ・推定野菜摂取量測定（ベジチェック®） 延 147 人

3 結果概要報告書

別紙参照

（担当）

栄区役所福祉保健課健康づくり係
門脇、伊藤、岩瀬

電話 894-6964 FAX 895-1759

Eメール sa-kenkou@city.yokohama.jp

令和5年度栄区食環境づくり事業の結果概要 (令和5年度栄区食生活と健康に関する調査等結果概要)



栄区役所福祉保健課
慶應義塾大学看護医療学部
令和6年8月作成

1 食環境づくり事業の趣旨

区民意識調査などから食事のバランスや野菜不足など区民の食生活に悪化傾向が見られます。そこで、「健康寿命の延伸」のため、誰もが自然にバランスの良い食事が摂れて健康になれる持続可能な食環境づくりを進めます。

移動販売は、買い物支援、健康支援、見守り、コミュニティ形成を目的に実施しています。本事業もこの健康支援の面からアプローチするため、令和5年度は移動販売実施会場のうち2地区をモデル地区として、事業を行いましたので報告します。

なお、本事業は慶應義塾大学と共同研究で実施しています。

2 事業の取組内容(モデル地区:上郷西ヶ谷団地、飯島団地)

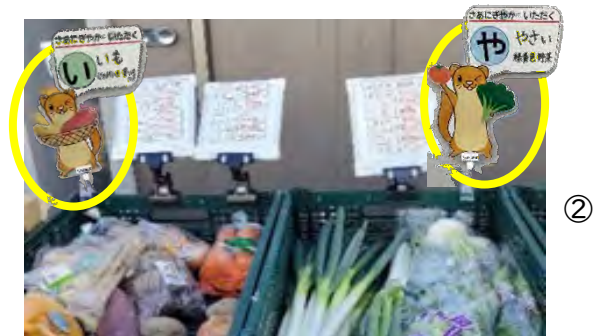
とりくみ1 バランスのよい食習慣の啓発

「さあにぎやかにいただく」を合言葉に、「主食+10 食品群をバランスよく摂取すること」を啓発しました。

(10 食品群:魚介類、肉類、卵、牛乳・乳製品、大豆製品、緑黄色野菜、海藻、いも類、果物、油脂類)

「バランスのよい食習慣」に関心を持ってもらえるよう、移動販売ボランティアからも買い物利用者への声掛けが行われました。

- (1)10食品群「さあにぎやかにいただく」のポスター掲示とチラシの配布(写真①)
- (2)商品陳列コンテナにポップを掲示(写真②)
- (3)推定野菜摂取量測定 (ベジチェック®)等による健康チェック(写真③)
- (4)株式会社ダイエーとコラボした健康測定会(写真③)
ふだん移動販売を利用しない方々の参加もありました。



ベジチェック®及び健康測定会

とりくみ2

移動販売ボランティアからの声などを事業に反映

移動販売ボランティアと利用者から料理などの情報交換を行い、タイムリーに情報を反映しました。

- (1)調理が簡単でおいしいレシピをボランティアと利用者から紹介いただき、「さあにぎやかにいただく」の裏面に印刷し配布(写真④)
- (2)「さあにぎやかにいただく」の資料を「地域の会合等でも紹介したい」との提案があり、提供しました。



3 令和5年度栄区食生活と健康に関する調査結果

モデル地区の住民の食環境等の現状を把握するために調査を行いました。

実施期間：令和5年 10月～11月

対象及び方法：移動販売会場のモデル地区となった上郷西ヶ谷団地、飯島団地（近隣住民を含む）にお住いの20歳以上の区民を対象に各戸2部ずつポスティングによるアンケート調査

回収率：1,713戸 3,426部 配付 505戸 689部 回収 回収率 29.48%/戸、20.11%/配付数

★基本属性★

図1 年齢構成

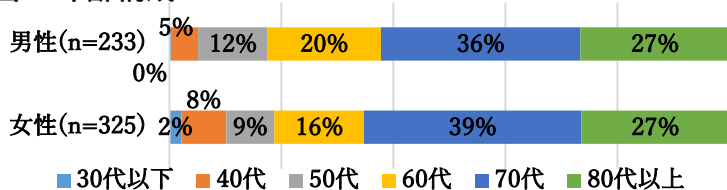
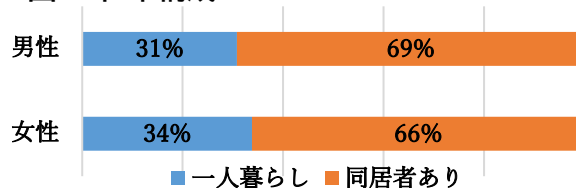


図2 世帯構成



★食生活(食事バランス・朝食)★

- Point 1**
- ・4割の人が毎日主食・主菜・副菜がそろった食事をしていない(図3)
 - ・朝食を食べる頻度が週3日以下の人は1割強(図4)

図3 1日2回以上、主食・主菜・副菜すべてを食べる頻度

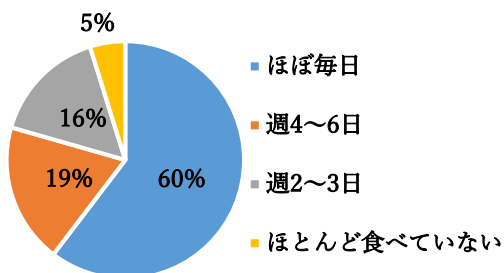
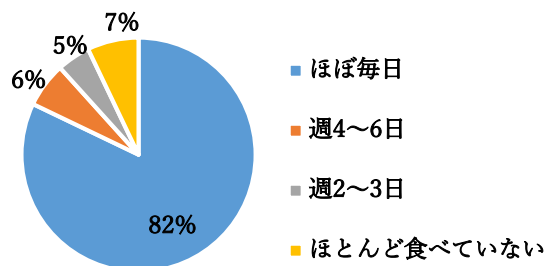


図4 朝食を食べる頻度



【主食】ごはん、パン、めん
 【主菜】肉、魚、卵、大豆・大豆製品を使ったメインのおかず
 【副菜】野菜、きのこ、いも、海藻中心のつけあわせ、小鉢、サラダ、汁物など

★食品摂取多様性★

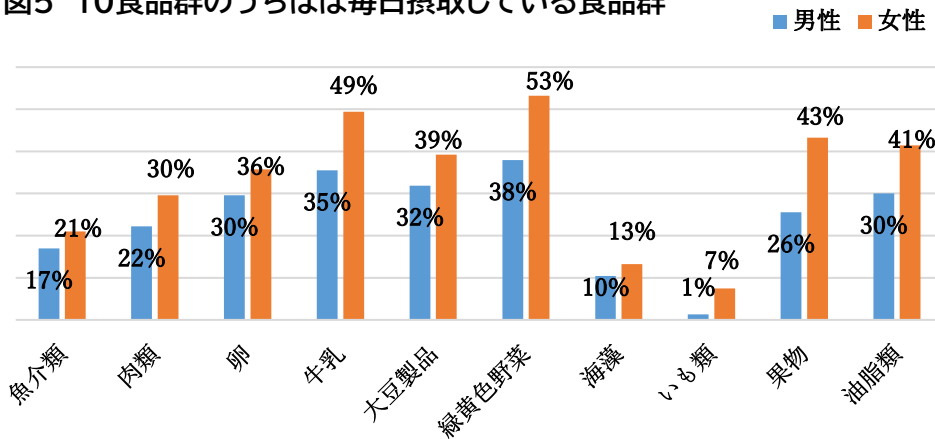
食品摂取多様性スコア(以下、「スコア」という。):

バランスよく食品を摂取できているかの指標、10食品群のうち「ほぼ毎日食べている」食品群を1点としてカウント(10点満点)

Point 2

- ・スコアの平均は男性2.6点、女性3.5点と女性が高い(図なし)
- ・スコア4点以上は男性32%、女性49%と男性が低い(図なし)
- ・たんぱく質を多く含む魚介類、肉類の摂取が特に少ない(図5)

図5 10食品群のうちほぼ毎日摂取している食品群

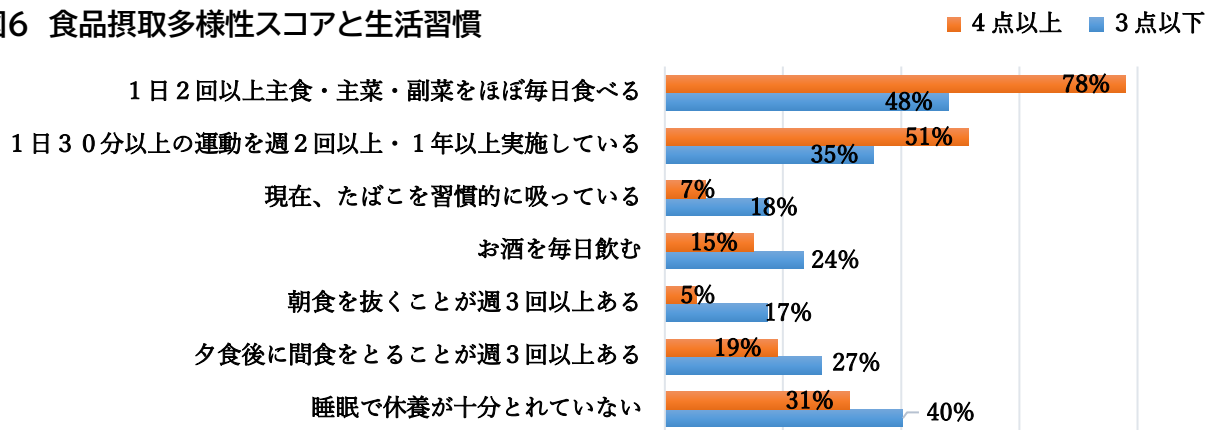


=たんぱく質不足が心配=
たんぱく質は筋肉やホルモンの材料！
毎食たんぱく質のおかずは必要です!!

★食品摂取多様性スコアと生活習慣★

Point 3 スコアの高い人はよい生活習慣の人が多い(図6)

図6 食品摂取多様性スコアと生活習慣



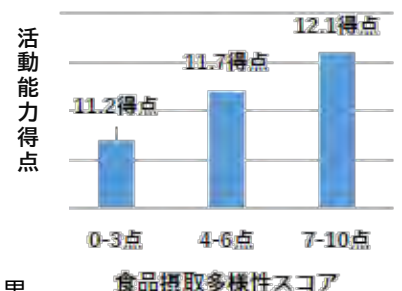
コラム

どうして食品摂取多様性スコアが3点以下ではいけないの？

10食品群のうち「ほぼ毎日食べている」品目が多いほど、活動能力得点(13点満点)が高い(=自立能力が高い)ことが分かっています。食品摂取多様性スコアが高いほど、握力・歩行速度が低下しません。3点以下は要注意、7点以上を目指しましょう！

「令和元年度栄区民の健康状態実態調査」に回答した55-84歳 7,280名の結果

食品摂取の多様性と活動能力得点



★移動販売認知度と利用頻度★

Point 4

- ・移動販売の認知度は9割以上と高い(図7)
- ・上郷西ヶ谷団地は「知っている・利用したことがある」が47%と高い(図7)
- ・利用頻度が月2~3回以上の人は上郷西ヶ谷団地 46%、飯島団地 24%(図8)

図7 移動販売の認知度

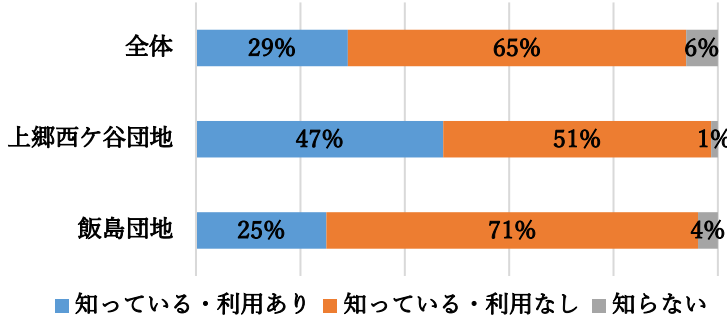
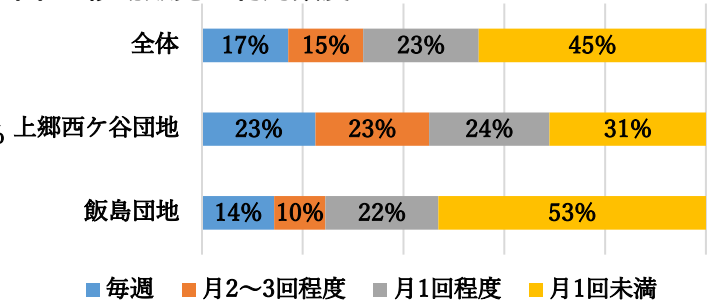


図8 移動販売の利用頻度



上郷西ヶ谷団地移動販売会場



飯島団地移動販売会場

★令和元年度の栄区民の健康状態実態調査結果との比較★

Point 5

- ・食品摂取多様性スコアが3点以下の人が増加(図9)
- ・コロナ禍の影響か外出頻度が低下(図10)

図9 食品摂取多様性スコア3点以下

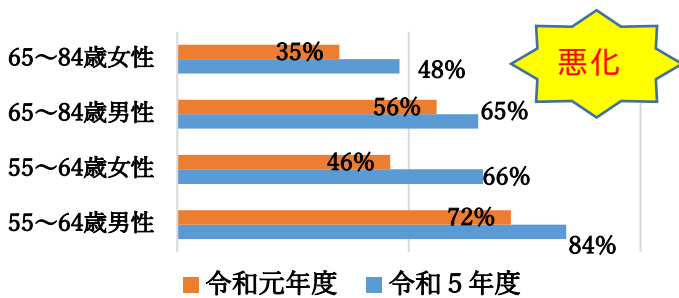
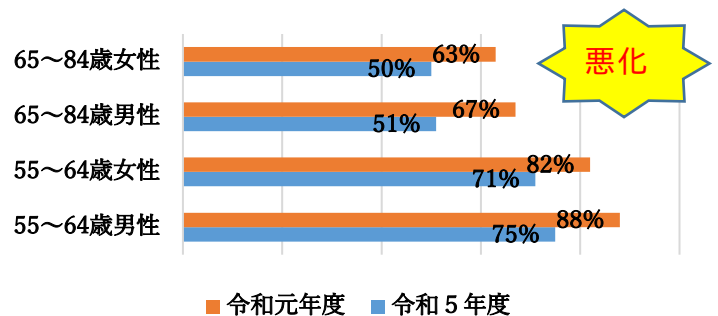


図10 外出頻度 毎日1回以上



令和元年度栄区民の健康状態実態調査⇒



4 移動販売会場での取組結果

★ボランティア・利用者へのアンケート結果★

Point 6 両者とも食品摂取多様性スコア4点以上が増加、スコア3点以下が減少(図11、12)

図11 【ボランティア】食品摂取多様性

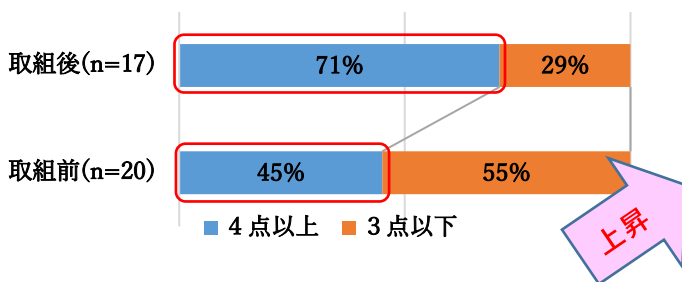
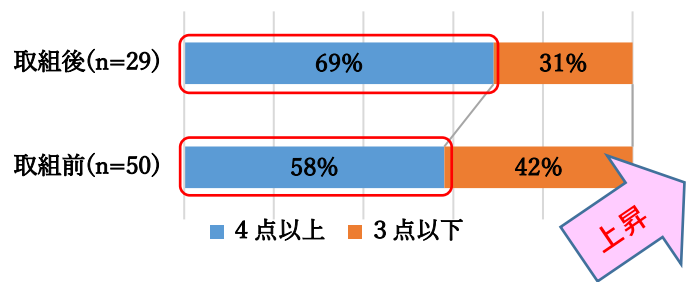


図12 【利用者】食品摂取多様性スコア



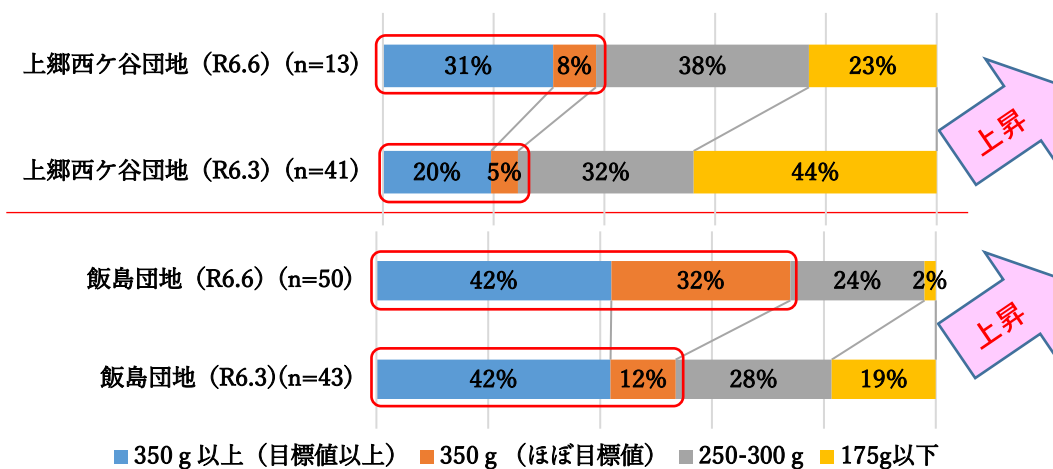
=お互いの声掛け=
ボランティアから利用者への声掛けや利用者同士の声掛けにより、コミュニケーションが深まり、食品摂取多様性スコアの向上のきっかけになっていることが推測されました。

★推定野菜摂取量測定(ベジチェック®)結果★

Point 7 ・1日に必要な野菜量 350g(ほぼ目標値)を上回る人が増加(図13)
・必要量の半分以下(175g)の人が減少



図13 推定野菜摂取量測定(ベジチェック®)結果



=測定会当日の様子=
野菜摂取量が少ない人の中には、その場でブロッコリーなどの緑黄色野菜や野菜ジュースを購入するなど、すぐに行動に変化が見られました。

5 令和5年度の取組から見てきたこと

★利用者やボランティアから聞いたこと★

- Point 8** ・「さあにぎやかにいただく」のちらし・ポップなどで食の意識が高まっている
・簡単なレシピ等の配布により、ボランティアや住民同士で料理の話題が深まっている

利用者やボランティアへのインタビュー結果や移動販売でのみなさんの様子

「さあにぎやかにいただく」のちらしは家に貼って、食べたものをチェックしている。もう憶えた。

推定野菜摂取量(ベジチェック®)の測定結果をみんなで見せ合いした。少ない人に「野菜を買って帰ったほうがいいよ」と話したら、買って行ってくれた。

品物を見て買うことができる。移動販売に来ることで知り合いと話ができる。外出や気分転換の機会に。

団地住民や移動販売スタッフなど顔見知りの人たちに会うことができる。買ったものを運んでもらえる。

家の近くで買える。知り合いに会うことができ、お互いに元気なことを確認ができる。

「これはどうやって料理すればいいの？」ってボランティアに聞くといろいろ教えてくれた。話に花が咲いたし、簡単に作れるレパートリーが増えた。

★今後の取組に向けて★

移動販売は買い物支援だけでなく、健康支援、地域の見守りや地域づくりに貢献しています。栄区の食環境づくり事業は、区民の健康支援につながるよう進めてきました。

そのうえで、地域のコミュニティ力が発揮され、食環境づくりがいかに大事かの啓発が進みました。

引き続き、ボランティア、自治会町内会、移動販売事業者、社会福祉協議会、地域ケアプラザなどの地域の皆様の協力と理解をいただいて「誰もが自然にバランスの良い食事が摂れて健康になれる持続可能な食環境づくり」を進めていきます。

各自治会町内会長 様

栄区福祉保健課長

第5期栄区地域福祉保健計画に関するアンケート調査について（情報提供）

1 情報提供の趣旨

第5期栄区地域福祉保健計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）の策定に役立てるため、アンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

- 【区連長】ご承知おきください。
- 【地区連長】ご承知おきください。
- 【単位会長】ご承知おきください。

3 アンケート調査概要

- (1) 調査時期：令和6年9月下旬発送、提出期限：10月31日（木）
調査結果の公表：令和7年2月以降に栄区ホームページ等で公表
- (2) 対 象：横浜市栄区内に居住する18歳以上の区民3,000人
(住民基本台帳から無作為抽出法により抽出)
- (3) 主な調査項目
 - ① あなたご自身のことについて
 - ② あなたと身近な地域での生活の心配事について
 - ③ 地域でのつながり及び活動の機会・場について
 - ④ 福祉保健に関する情報について
 - ⑤ 安全・安心・健康について
 - ⑥ 栄区の福祉保健全般について
- (4) 調査方法：郵送配布、郵送回収及びWeb回答
- (5) 回答方法：無記名、選択式（一部記入式）

栄区福祉保健センター福祉保健課
担当 川村、小川
電話 045-894-6917 /FAX 045-895-1759
メール sa-fukuhoplan@city.yokohama.jp

各自治会町内会長 様

栄区福祉保健課長

**民生委員による「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」実施のお知らせ
及び「さかえ民児協だより（第 19 号）」の周知について（依頼）****1 依頼事項の趣旨**

10 月から、各地区の民生委員等が、75 歳以上の高齢者のみでお住まいの御家庭を訪問し、日常生活上の心配ごとや緊急時の連絡先等をお尋ねする、「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」の取組を行います。

地域の皆様に事業の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いしたいため、別添チラシにて周知をお願いいたします。

また、「さかえ民児協だより（第 19 号）」についても併せて周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、「民生委員等が訪問します（『地域で見守り』推進事業 実施のお知らせ）」チラシ及び「さかえ民児協だより（第 19 号）」について班回覧してください。

3 ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業の概要

（1）対象者（福祉サービス利用者等を除く）

- ・75 歳以上でひとり暮らしの方
- ・今年度、新たに 75 歳以上の方のみとなった世帯（夫婦・兄弟・姉妹など）

（2）訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

（3）訪問時期

令和 6 年 10 月から順次（民生委員は主に 10～11 月中に訪問します）

4 さかえ民児協だより（第 19 号）について

栄区民生委員児童委員協議会 機関紙「さかえ民児協だより（第 19 号）」を作成しました。民生委員活動の紹介や、民生委員にご相談のある「困りごと」の問い合わせ先等を掲載しており、民生委員の訪問時に希望者に配布します。

担当：栄区福祉保健課運営企画係
加藤、小池
電話：894-6963 FAX：895-1759
Eメール：sa-fukuho@city.yokohama.jp

75歳以上の方のみでお住まいのご家庭へ 民生委員等が訪問します

～横浜市「地域で見守り」推進事業 実施のお知らせ～



地域の皆様の身近な相談役として、各地区で「民生委員」が活動しています。

活動の一環として、民生委員が、75歳以上の方のみでお住まいのご家庭を訪問する取組を行います。

訪問時に、日常生活における心配ごとや緊急連絡先等をお尋ねさせていただきます。

ご協力をお願いします。

訪問対象

- ・75歳以上でひとり暮らしの方
- ・今年度、新たに75歳以上の方のみとなった世帯（夫婦・兄弟・姉妹など）

※住民基本台帳の情報で、今年度、新たに「ひとり暮らし」等となっている世帯を中心に訪問します。

※民生委員や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が状況を把握している方、居宅介護等の福祉サービスを利用中の方、75歳以下のご家族等と同居されている方（別世帯含む）、施設入所中の方などは訪問対象から除きます。

※民生委員の欠員地区については訪問を実施しませんので、ご心配ごと等がある場合は、最寄りの地域ケアプラザや区役所にご相談ください。

訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

※民生委員が訪問し、お会いできなかった場合、地域ケアプラザや栄区役所の職員が訪問することもあります。

※民生委員等は訪問時に身分証明書を携帯しています。



訪問する時期

令和6年10月から順次

《問合せ先》

〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19

栄区役所 福祉保健課 運営企画係

電話：894-6963 Fax：895-1759

民生委員が訪問時にお渡しするもの（例）

お困りごとの相談先や
民生委員の活動紹介を
掲載した、便利な
「さかえ民児協だより」



入浴時のヒートショック
注意喚起シール
(浴室内に貼れます)



※いずれも数に限りがあるため、ご希望される方にお渡しします

■ 「地域で見守り」について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が連携・協力し、75歳以上の方のみでお住まいの皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を行っています。

民生委員や地域ケアプラザ（地域包括支援センター）の職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報をお口外することはありません。

介護保険サービスの利用方法など個人的なご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

■ 民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、厚生労働大臣から委嘱されます。

高齢者、子ども、障害のある方など地域の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、問題解決に向けた支援をしています。

さかえ民児協だより

発行 ◆ 栄区民生委員児童委員協議会

発行責任者 ◆ 本田 桂子

事務局 ◆ 栄区桂町303-19 栄区福祉保健課内

電話：894-6963 FAX：895-1759

民生委員はあなたのまちでこんな活動をしています

民生委員・児童委員

高齢者や障害者の
見守りや訪問
こどもたちへの声掛け



見守り

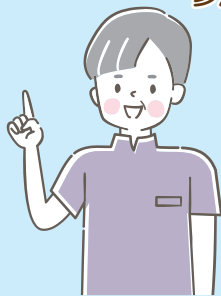
困りごとの相談にのり
利用できる福祉サービスの
情報を提供



相談・情報提供

任期は3年です
※要件を満たせば
更新可能

地域のさまざまな
ボランティア活動に
参加しています



自治会・
町内会から
推薦されます

多くの地域の方と
交流しています

昼食会やサロンなどの
交流活動の
運営サポート



交流の場づくり

できることを
できる範囲で無理なく
活動しています

たくさんの仲間と
経験ができます

必要な福祉サービスを
受けられるように
地域の専門機関へつなぐ



つなぎ役

あなたのまちの
民生委員について



知ってください!

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された**地域福祉を担うボランティア**です。

日常生活での困りごとの相談にのり、内容によっては、必要な支援が受けられるよう、

専門機関につなぐ「**つなぎ役**」となります。

主任児童委員は、こどもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

お問い合わせ

栄区役所 福祉保健課 運営企画係

☎ 045-894-6963 FAX 045-895-1759





横浜市救急受診ガイド

緊急性や受診の必要性が確認できます

救急安心センターに相談しましょう

☎ #7119

体の具合のこと

救急車を呼ぶべきか迷う
病院を教えてください



介護のこと

介護事業者を教えてください
介護認定を受けたい
サービスへの不安

詳しくは裏面
(子どもに関する困りごと)

子どものこと

相談したい



日常生活のこと

出来ないことが増えて不安
ひとりでさみしい
少し手伝ってほしい



ご近所や町内会と交流
して相談しましょう

詐欺のこと

だまされたかもしれない
詐欺に用心したい



高齢・障害のこと

ひとり暮らしの不安
認知の心配
健康を維持したい



生活困窮のこと

生活が苦しい



ご近所のこと

近隣の方の事で困っている
町内会を知りたい



警察に相談しましょう ☎ 045-894-0110

「悪質商法」は横浜市消費生活総合センターへ
☎ 045-845-6666



どこにも当てはまらない困りごとは、民生委員にご相談ください。☎は裏面

(栄区役所 民生委員のこと)



こどもに関する困りごと



こどものしつけ、いじめ、
不登校などについて相談したい



栄区こども家庭相談
☎ 045-894-3790

地域に子育て
仲間が欲しい



地域ケアプラザや社会福祉協議会、
区役所へご相談ください

☎ は下記



子育てに不安がある
親子関係や家族の悩みがある



虐待かもしれない
自分がこどもを
叩いてしまいそう



LINE 友だち追加

かながわ子ども家庭110番
相談LINE

よこはま子ども虐待ホットライン

☎ 0120-805-240
(24時間フリーダイヤル)

相談先はこちらです

栄区役所

高齢・障害のこと
☎ 045-894-8539

こどものこと
☎ 045-894-8410

生活困窮のこと
☎ 045-894-8400

民生委員のこと
☎ 045-894-6963

代表電話番号

☎ 045-894-8181

何のご相談かを
お伝えください
担当部署へ
おつなぎします

名称	所在地	電話番号
豊田地域ケアプラザ(包括支援センター)	飯島町1368-10	045-864-5144
笠間地域ケアプラザ(包括支援センター)	笠間1-1-1	045-890-0800
小菅ケ谷地域ケアプラザ(包括支援センター)	小菅ケ谷3-32-12	045-896-0471
本郷台駅前地域ケアプラザ(包括支援センター)	小菅ケ谷1-5-4	045-392-5157
中野地域ケアプラザ(包括支援センター)	中野町400-2	045-896-0711
桂台地域ケアプラザ(包括支援センター)	桂台中4-5	045-897-1111
野七里地域ケアプラザ(包括支援センター)	野七里1-2-31	045-890-5331
栄区社会福祉協議会	桂町279-29	045-894-8521



栄福祉保健センターからのお知らせ

栄福祉保健センターで行われる健診等の
スケジュールや、健康や暮らしに関する
サービス情報などをお知らせしています。



編集委員(広報部会)

福岡 雅和(部会長)
杉浦 仁(本郷第三)

地域の民生委員・児童委員が心を込めて編集した第19号をお届けします。

井尾 博文(豊田)
佐藤 陸(上郷西)

市村 英俊(笠間)
湖上 忍(上郷東)

河合 恵子(小菅ケ谷)
本田 睦子(主任児童委員)

北山 美佐(本郷中央)



災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について（情報提供）

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20食入り	1,100箱 (22,000食)	程度
(2) 水缶詰 24本入り	3,200箱 (76,800本)	程度
(3) おかゆ 20食入り	800箱 (16,000食)	程度
(4) クラッカー70食入り	300箱 (21,000食)	程度
(5) スープ 45食入り	900箱 (40,500食)	程度

【参考】

・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約2kg

・水缶詰

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約8kg

・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約5kg

・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2025年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約7kg

・スープ

- ① 1箱当たりの食数：45食
- ② 賞味期限：2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：21cm×29cm×24cm／約1kg

3 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

4 申込方法

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）から令和6年10月15日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

5 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）

は、令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

6 配布日時及び引渡場所

配布日は、令和6年11月20日、21日、22日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

※栄区の配布場所は栄区役所（〒247-0005 栄区桂町303番地の19）です。

7 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。
- (7) お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 森崎、福田

TEL671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,100箱 (22,000食) 程度

- 1箱当たりの食数：20食
- 賞味期限：2025年1月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



② 水缶詰 3,200箱 (76,800本) 程度

- 1箱当たりの本数：24本
- 賞味期限：2025年7月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③ おかゆ 800箱 (16,000食) 程度

- 1箱当たりの食数：20食
- 賞味期限：2025年1月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④ クラッカー 300箱 (21,000食) 程度

- 1箱当たりの食数：70食
- 賞味期限：2025年1月または2月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ スープ 900箱 (40,500食) 程度

- 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各15食)
- 賞味期限：2025年7月
- 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
21cm×29cm×24cm／約1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）～令和6年10月15日（火）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0df28285-3ca1-40eca9c3-51659bfb768a/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

申請の完了 サンプル

令和6年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの

「申込番号」は、申込みの抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。（右の画面が表示されます）

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

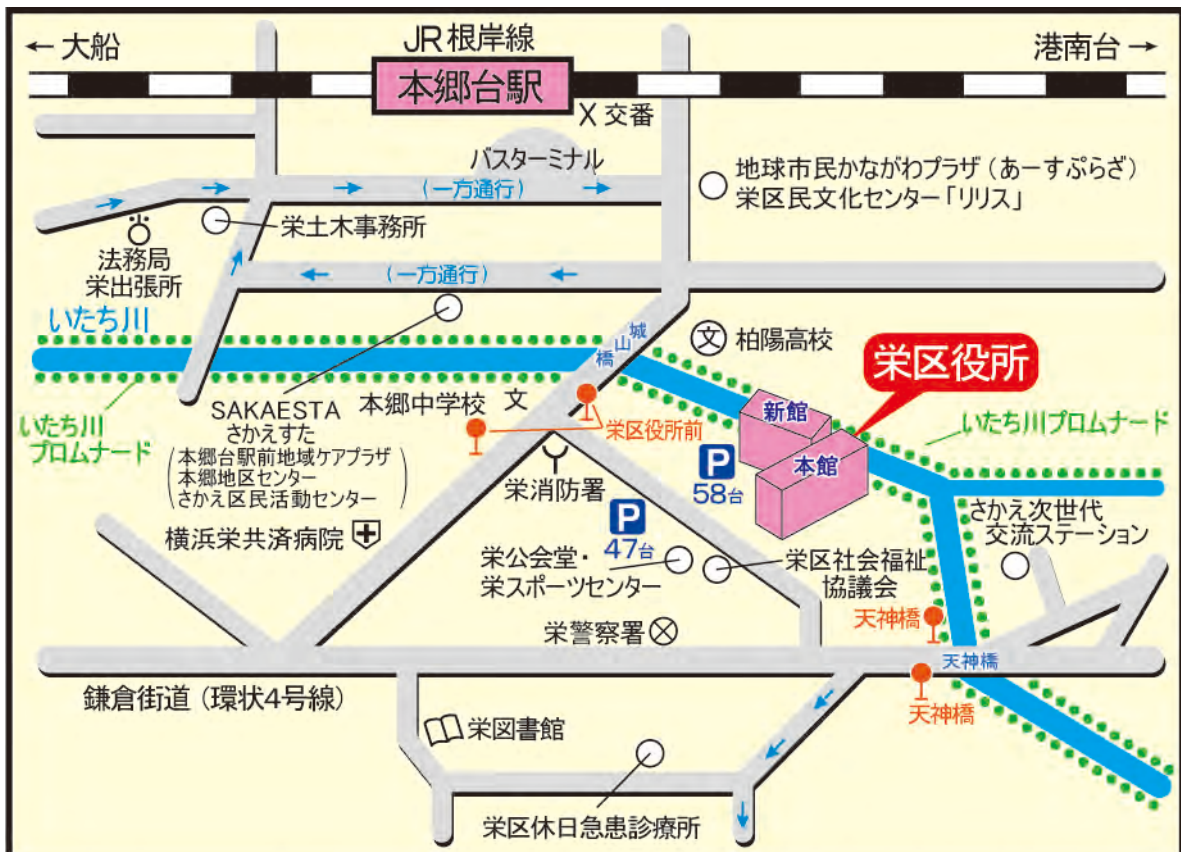
(1) 配布日時

以下の日時で配布を行います。『横浜市電子申請・届出サービス』でのお申込みの際に、次の①～⑩の候補のうち、第3希望までお選びください。

①	令和6年11月20日(水)	10:00～11:30
②	令和6年11月20日(水)	14:00～15:30
③	令和6年11月21日(木)	10:00～11:30
④	令和6年11月21日(木)	14:00～15:30
⑤	令和6年11月22日(金)	10:00～11:30
⑥	令和6年11月22日(金)	14:00～15:30
⑦	令和6年11月25日(月)	10:00～11:30
⑧	令和6年11月25日(月)	14:00～15:30
⑨	令和6年11月26日(火)	10:00～11:30
⑩	令和6年11月26日(火)	14:00～15:30

(2) 配布場所

栄区役所（〒247-0005 栄区桂町 303 番地の19）



区役所到着後、総務課（41番窓口）防災担当までお声掛けください。

5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申しいただいた各団体様で処分をお願いします。
- キ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

<無償配布について>

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 (電話) 045-671-2011

<配布当日の連絡先について>

栄区総務課防災担当

〒247-0005 横浜市栄区桂町 303-19 (電話) 045-894-8312

区連会 9 月 定例会 資料
令和 6 年 9 月 20 日
政策経営局大都市制度推進本部室

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした特別市の地域説明会を8月に泉区で開催しました。区連会の皆様のご協力もいただきながら、今後、各区で順次開催させていただく予定です。

<内 容>

- 「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
- 意見交換・その他

<泉区の地域説明会の様子（8月28日開催 参加人数 約120人）>



4 県内三政令市で連携した取組状況

県内三政令市の市長・議長・副議長がともに足並みを揃えて連携している姿をアピールし、神奈川から特別市の法制化に向けた機運醸成を図るため、昨年度に続き2回目となる「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を、9月5日に開催しました。



懇談会では、特別市に関する3市の取組状況の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携した取組推進に関する共同メッセージ」（別添）を発信しました。

5 特別市シンポジウムの開催概要

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象に11月にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にもシンポジウムの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内させていただきます。

(1) 日程等

日時：令和6年11月23日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）
会場：港南区民文化センター ひまわりの郷（港南区上大岡西1-6-1）
定員：250人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	原 日出子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

11月21日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）



お申し込みはこちら ▶▶

(4) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各单位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山口・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561
Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の 連携した取組推進に関する共同メッセージ

我が国は、少子高齢化や人口減少、大規模災害など決して避けることができない様々な課題を、一丸となって乗り越えていかなければならない。多くの自治体が消滅する可能性があるとして予測され、また、我が国経済は長きにわたる停滞により国際的地位も低下している状況にあるなど、このままでは、我が国が立ち行かなくなるという大きな危機意識を持っている。

こうした危機的な将来が予想される中、地方自治体が連携・協力して、持続可能な形で住民サービスを提供するとともに、大都市が我が国経済の牽引役を果たし、圏域の活性化と多極分散型社会の構築につながるよう、時代の要請に応じ、将来を見据えた地方自治制度の抜本的改革が必要である。

現行の指定都市制度は、旧特別市制度が府県の反対により廃止されたのち、暫定的な制度として創設されて65年以上が経過している。道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が果たすべき役割を十分に発揮できる制度となっていない。この間、市町村合併や地方分権の進展により、基礎自治体、とりわけ指定都市の規模・能力は拡大し、道府県との役割分担も変容している。指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有しており、将来の我が国の危機も見据え、今後より一層、地域の実情を踏まえて、柔軟かつ迅速な大都市経営を図っていくことが求められている。

特別市は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進するため、市域における全ての事務を一体的に担う新たな大都市自治体の姿であり、市民に大都市制度の新たな選択肢を用意するものである。その効果は特別市の市民のみに留まらず、近隣市町村との連携による持続可能な強い圏域づくりや多極分散型社会の構築など、我が国全体にもプラスの効果をもたらす。また、将来を見据え、地域全体として持続可能な行政サービスを提供する体制を整えることが望まれる中、特別市が自立した大都市経営を行うことにより、道府県は特別市以外の市町村の補完・支援により一層注力することが可能となる。

600万人を超える住民を擁する横浜市、川崎市、相模原市の三市では、地域の実情を踏まえて大都市制度を選択できるようにするため、これまで三市で連携して、特別市の法制化の早期実現に向けた取組を進めている。一方で、神奈川県においては、「住民目線から見て特別市を法制度化することは妥当でない」との見解を示し、住民に選択肢を与える姿勢を示さず、当該制度の法制化すら反対している状況にある。

三市が提案している特別市制度は、我が国の危機感に対する新たな制度改革の提案であり、決して大都市のことだけを考えたものではない。そのことを広く市民、県民の皆様にご理解いただくため、住民目線の分かりやすい発信を進めていく。

特別市制度の創設は、持続可能な未来の実現に資するものであることを我々は強く認識し、県内の指定都市三市はさらに連携を強化し、ここ神奈川から新しい地方自治の形として「特別市」の法制化の早期実現を目指す取組を加速していく。

令和6年9月5日

横浜市長	山中 竹春	横浜市会議長	鈴木 太郎
		横浜市会副議長	福島 直子
川崎市長	福田 紀彦	川崎市議会議長	青木 功雄
		川崎市議会副議長	岩隈 千尋
相模原市長	本村 賢太郎	相模原市議会議長	古内 明
		相模原市議会副議長	大崎 秀治

～「特別市」シンポジウム～

横浜の未来を用意する

特別市の法制化へ

ミライへの 選択肢



参加費無料

定員 **250**名

(事前申込制)

2024年(令和6年)

11/23^土

14:00 ~ 16:00 (開場13:30)

港南区民文化センター ひまわりの郷

京急線、市営地下鉄ブルーライン 上大岡駅下車
ウイング上大岡うえ(4F)



参加申込みはこちら



山中竹春



原日出子さん



辻塚也さん

第1部：基調講演

辻塚也さん (一橋大学教授)

第2部：座談会

山中竹春 × 原日出子さん × 辻塚也さん
横浜市長 俳優 一橋大学教授

主催 **横浜市**

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

問合せ

横浜市政策経営局制度企画課
TEL. 045-671-2952

横浜の未来を用意する 特別市の法制化へ

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。



登壇者プロフィール

山中 竹春

横浜市長



1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。

原 日出子さん

俳優



1979年、「夕焼けのマイ・ウェイ」で映画に初出演する。1981年、NHKの連続テレビ小説「本日も晴天なり」の主演に抜擢され注目を集める。2001年「パートナー・オブ・ザ・イヤー」、2019年第33回高崎映画祭最優秀主演女優賞を受賞。近作の主な出演作は「余命10年」、「大いなる不在」など。

辻 琢也さん

一橋大学大学院
法学研究科教授



東京大学大学院博士(学術)
専門分野:行政学・地方自治論
主な役職:内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー

お申込み方法

申込締切：11月21日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は
11月22日(金)までに連絡します。

1 WEBから
申込みフォーム▶



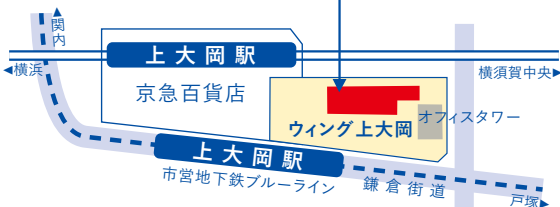
2 FAXから
045-663-6561

右の「FAX申込用記入欄」にご記入の上ご送信ください。

アクセス

港南区民文化センター ひまわりの郷
(港南区上大岡西1-6-1)

ウィング上大岡うえ4階上広場に出入口があります



・シンポジウムに関して、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
・ご来館の際にはできるだけ、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

FAX申込用記入欄

フリガナ

氏名

電話番号

メールアドレス

年代 19歳以下 20代 30代 40代
 50代 60代 70代 80代以上

居住地 横浜市内()区 神奈川県内 神奈川県外

アンケート ①「特別市」について、知っていますか？
 名称も内容もよく知っている
 名称は知っているが、内容は知らない
 名称も内容も知らない
② 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。

希望の方のみ 車いす席 手話通訳 筆記通訳

※参加証はございません。
※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

栄区内の花と緑の魅力スポットの募集について【情報提供】

1 事業の趣旨

栄区では、誰もが四季折々に咲く花の彩りを感じ、心豊かに生活できるよう、区民の皆さまと一緒に、まちなかに花いっぱい空間を創るとともに、世代を超えて「花を愛し、育む人の輪」を広げる取組を行っています。

区民の方により自然を身近に感じていただくために、栄区の花や緑が魅力的な場所を紹介するパンフレットを作成します。つきましては、パンフレットで紹介可能なお庭や花壇等を募集します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシを班回覧してください。

3 パンフレットについて

(1) 掲載内容

- ① 令和 7 (2025) 年度にオープンガーデン※開催予定の会場の紹介、会場周辺のマップ
- ② 花や緑が魅力的な場所の紹介 (公園や商店街等)

※オープンガーデンとは、期間限定で個人宅のお庭を開放し、来場者の皆さんに自由に巡っていただくイベントを指します。

(2) パンフレット発行時期

令和 7 年 4 月発行

4 応募要領

(1) 応募対象

- ① 令和 7 (2025) 年度にオープンガーデンを開催する団体 (会場 3 カ所以上有すること)
- ② 庭・花壇・プランター等を管理する愛護会などの地域の団体等 (法人を含む)

(2) 応募方法

掲載会場申込書・写真を郵送もしくはメールまたは直接栄区区政推進課企画調整係までお持ちください。

(3) 応募締切

令和 6 年 12 月 6 日 (金) 17 時必着

栄区区政推進課
担当 山口、押本
電話 045-894-8161/FAX 045-894-9127
メール sa-kikaku@city.yokohama.jp

栄区内の 花と緑の魅力スポットを募集します！



今年も、区内のオープンガーデン会場や花木・花壇がきれいな場所を紹介するパンフレットを作成します！

オープンガーデンは、期間限定で個人宅のお庭を開放し、来場者の皆さんに自由に巡って楽しんでいただくイベントです。今回のパンフレットでは、令和7年度にオープンガーデンを開催する予定のお庭や、団体・グループで手入れをされている公園、商店街の花壇等を掲載します。

日頃、心を込めて手入れをされているお庭や花壇を紹介しませんか。

(令和7年4月発行予定)

▶ パンフレットの概要

● 掲載内容

- ① オープンガーデンの会場の紹介、
会場周辺のマップ
 - ② 花や緑がきれいな場所の紹介
(公園・商店街等)
- など

● 発行時期 令和7年4月頃

※掲載内容等は変更になる場合があります。



令和6年度版パンフレット

▶ 募集内容

裏面の募集要領を必ずお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。

- 応募方法 掲載会場申込書・写真を郵送、メールまたは直接企画調整係までお持ちください。
- 応募締切 **令和6年12月6日(金) 17時必着**
- 問合せ 栄区役所区政推進課企画調整係(担当) 山口・押本
電話：894-8161 F A X：894-9127
メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

花サクサカエ

検索

詳細は、裏面の募集要領をご覧ください。



栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場募集要領

募集対象

- (1) 令和7年(2025年)度にオープンガーデンを開催する団体(会場3か所以上を有すること)
- (2) 庭・花壇・プランター等を管理する愛護会などの地域の団体等(法人を含む)

応募方法

- 栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場申込書に必要事項をご記入のうえ、写真を添付して下記申込先あてメール、郵送または直接企画調整係にお持ちください。
- オープンガーデンを開催する団体は、申込書と合わせて、下記①~⑤を記載したお庭の一覧をご提出ください。
 - ① ガーデンの名称
 - ② ガーデンの住所
 - ③ 公開方法(敷地内見学可能か、敷地外からの見学のみか)
 - ④ トイレの貸出協力の可否
 - ⑤ 見どころ(50文字程度)
- なお、メール送信の際の写真のサイズは合計5MB以下にしてください。

注意事項

- ご応募いただいた庭や花壇などは、申込書の内容及び写真をもとに、パンフレットを作成し、区民向けに配布する予定です。
- 提出いただいた資料を確認の上、掲載の可否について連絡させていただきます(1月頃)。
- パンフレット、ウェブページ及び広報活動において、地図・写真などを掲載します(掲載内容については、事前に確認させていただきます)。
- ご提出いただいた写真等は返却できませんのでご了承ください。
- 当事業を通じて得た個人情報は、当該事業の進行及び管理の目的以外には使用しません。

申込締切

令和6年12月6日(金) 17時 区役所必着

申込先

栄区役所 区政推進課企画調整係
「栄区花と緑の魅力スポット担当」あて
・郵送先：〒247-0005 栄区桂町303-19
・メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

切り取り

栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場申込書

私たちは、栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」の募集要領の内容に同意し、栄区が撮影した写真や提出した写真・文書が、パンフレット及びインターネット等の広報媒体において公開されることを承諾します。

団体名・グループ名			
代表者氏名	(ふりがな)		
代表者住所	〒()		
電話番号	()	E-mail	
見どころ			

オープンガーデンを開催する団体のみご記入ください

開催日程		会場数	か所
------	--	-----	----

横浜環状道路南線現場視察会について【参加依頼】

1 事業の主旨

現在行われている横浜環状道路南線の栄区内の現場視察をしていただき、道路事業の現状についてご理解を深めていただくことを目的に、道路局と連携し、視察会を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】視察会にご参加ください。

【地区連長】視察会にご参加ください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 開催の概要

日時：令和6年10月21日（月）9時～12時

内容：**9：00 本郷台駅 駅前広場 集合**

マイクロバスで移動し、現場視察（別添資料参照）

12：00 栄区役所 解散

4 ご参加いただける方

- ・ 連合町内会長・事務局長
- ・ 担当から個別にご参加についてご意向を確認します。

5 服装・持ち物

- ・ 当日は、動きやすい服装・靴でお願い致します。
- ・ 雨が予想される際は各自、傘の持参をお願い致します。
- ・ ヘルメットは事業者より貸出があります。

6 その他

- ・ 荒天時（大雨警報以上）は中止とします。

※雨天が想定される場合は、当日の8：15に各連合（事務局長及び連長）へご連絡します。（8：10に大雨警報発令の有無を確認し、開催の有無を判断します。）

栄区 区政推進課
担当 眞柄、森
電話 045-894-8095 / FAX 045-894-9127
メール sa-kusei@city.yokohama.jp

視察予定箇所



- ① (仮称) 栄 I C ・ J C T …橋梁の上部で視察
- ② 公田笠間トンネル …シールドトンネル発進到達立坑を視察
- ③ (仮称) 公田 I C …工事エリア全体を視察
- ④ 釜利谷庄戸トンネル …トンネル内部を視察

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について【情報提供】

1 趣旨

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が10月31日（木）となっています。2回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。

なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓のメリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しましたので、導入検討の参考にご覧ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 参考

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円



←市 WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



※設備の契約・購入は、補助申請後に交付決定を受けてから行ってください。

※複数回、申請可能ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後に受付しています。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

いいね！断熱窓

青葉区 中市ヶ尾自治会館では、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金を活用し、断熱窓(内窓)、照明のLED化を実施。班長会で集まった班長さんに、「脱炭素」の取組の大切さ、断熱窓のメリットなどを紹介しました。

実際に窓を触ると、内側と外側で熱さが違います。ご協力いただいた西川会長も、「とても快適になった」とのことでした！



↑ 8月4日脱炭素普及セミナーの様子

8月4日 青葉区 中市ヶ尾自治会館 脱炭素普及セミナー を開催

自治会町内会館脱炭素化推進事業



↑ 導入した断熱窓
(既存の窓に内窓を設置)

家でもできる「脱炭素」ってなんだろう？

自治会町内会館で断熱窓などの効果を実感したら、ご自宅でも、導入するのはいかがでしょうか。環境省の補助制度も活用できます。

一定の省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫、LED照明器具を購入・設置・申請すると、「エコハマ第2弾」でポイント還元が受けられます！

※本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分

※エコハマ第2弾は、会館への設備導入は対象外

その他にも、省エネ家電を選ぶ際に、環境省 Web サイト「しんきゅうさん」で、省エネ効果や、電気料金などが、比較ができます。すぐにできるアクションを見る→すぐにできるアクションで、電気代もおトクに。(横浜市脱炭素ポータルサイト)



↑ 環境省 Web サイト
「しんきゅうさん」 →



まだ間に合う！会館での省エネ設備の補助申請

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限: 10/31(木) まで

【問合せ先】横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 045-451-7740(平日 9:00~17:00)

(事業実施主体: 市民局地域活動推進課)

自治会町内会長 各位

栄区地域振興課長

栄区自治会町内会デジタル活用講座の開催について（事業説明）

1 趣旨

自治会町内会は加入率の低下や担い手不足などが深刻化している現状です。自治会町内会が抱える負担を軽減し、業務の効率化や活動を活性化することを目的として、インターネット・SNSによる情報共有やオンライン会議等のデジタルツールの活用事例をご紹介します。導入のきっかけとなる「自治会町内会デジタル活用講座」を開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 自治会町内会長へ周知をお願いします。

【単位会長】 ご参加ください。

3 概要

(1) 日時：令和6年11月15日（金）18時30分から20時00分

(2) 会場：栄区役所 新館4階8・9号会議室

(3) 対象：・活動にデジタルツール導入を検討している自治会町内会
・デジタルツールとは何かを知りたい自治会町内会
・すでに導入しているデジタルツール活用の幅を広げたい自治会町内会

(4) 内容（予定）：地域活動のデジタル化支援を行う専門家による講演

- ・活動のデジタル化とは
- ・デジタル化の必要性とメリットについて
- ・栄区内のデジタル化の取り組み
- ・自治会町内会で活用できるデジタルツール

(5) 申込方法：別添申込書を11月8日（金）までに、Eメールで

sa-chikatsu@city.yokohama.jp 宛にご提出ください。

※会場の都合上、1団体2名までとさせていただきます

(6) その他：区役所駐車場は台数に限りがございますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

担当 栄区連合町内会事務局（栄区地域振興課内）

出丸、三國

電話 894-8391 FAX 894-3099

Eメール sa-chishin@city.yokohama.jp

自治会町内会デジタル活用講座申込書

令和6年11月15日(金)18時30分から20時

栄区役所新館4階8・9号会議室

<自治会町内会名>

<出席者氏名>

11月8日(金)までに、Eメールで

sa-chikatsu@city.yokohama.jp 宛にご提出ください。

※会場の都合上、1団体2名までとさせていただきます

ここから始めてみよう

地域活動に役立つ！ 栄区自治会町内会デジタル活用講座

役員の負担が大きい
から連絡や情報共有
をスムーズにしたい

??????
??????

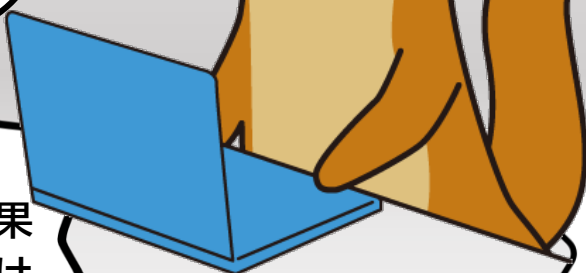
自治会町内会の
ホームページを
開設したい

自治会町内会活動で
LINEの便利な使い方
を教えてください

電子回覧板を導入したい
けどそもそも何から始め
ればいいのか？

若い世代に届く効果
的な広報がしたいけ
どどうしたらいい？

SNSってよく聞く
けど何なの？



地域活動のデジタル化支援を行う専門家が そんなお悩み解決します！

日時: 令和6年11月15日(金)18時30分から20時

会場: 栄区役所新館4階8・9号会議室

申込方法: 別紙申込書をEメールで

sa-chikatsu@city.yokohama.jp 宛にご提出ください

問い合わせ: 栄区地域振興課 電話 045-894-8391

